



# みえ 森と緑の県民税

- 平成30年度版 -

森林づくりを県民みんなの力で!

大切なはたらきをもつ森林を守り育てていくため  
みえ森と緑の県民税が使われているシカ!

カモミ

森林環境教育・木育  
推進キャラクター

二酸化炭素をたくわえる

CO<sub>2</sub>

O<sub>2</sub>



きれいな空気をつくる



快適な環境をつくる



木材を生み出す



動植物のすみかとなる



水をたくわえる

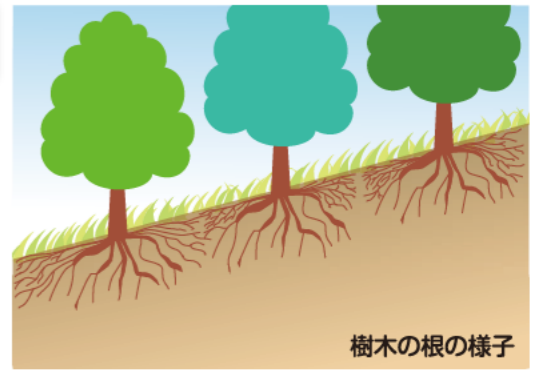


## 森林の働き

三重県の面積の64%を占める森林は、木材やきのこなどの恵みを与えてくれるだけでなく、きれいな水や空気を育み、土砂の流出や崩壊を防ぎ、地球温暖化防止に貢献するなど、私たちが安全で快適に暮らすための重要な働きを果たしています。

### 森林は土砂の流出を抑え、山崩れを防ぎます

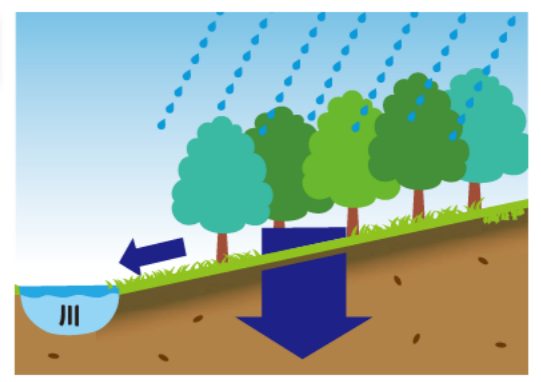
森林内は樹木の根によって土壌が保持され、落葉落枝や草などによって地表が覆われているため、降雨などによる土壌の浸食や流出を抑え、また、山崩れを防いでいます。



樹木の根の様子

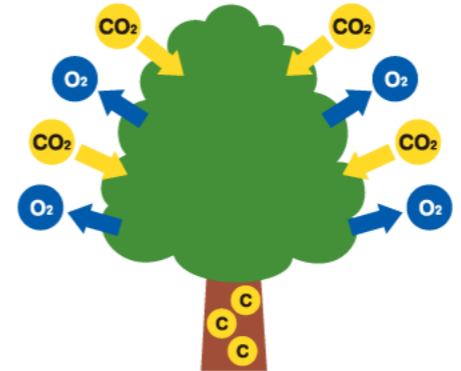
### 森林は水を貯え、洪水を緩和します

森林の土壌は、落葉などの有機物の供給や土壌生物の働きによりスポンジのようになっており、雨水などは速やかに浸透します。貯えられた雨水などはゆっくり河川に流れ、洪水は緩和されています。また、きれいでおいしい水を育む効果もあります。



### 森林は地球温暖化防止に貢献します

森林は、光合成により、地球温暖化の原因である二酸化炭素を吸収し酸素を放出しながら炭素を蓄え成長します。



### 森林は多種多様な生物の生息・生育の場となっています

多様な森林環境は、遺伝子や生物種、生態系などの生物多様性を保全しています。



これらの他にも、森林は木材、炭、きのこや山菜などを生産したり、保健休養の場となるなど多様な働きがあります。

# みえ森と緑の県民税とは？

森林は、土砂災害や洪水を防止する、水を貯える、地球温暖化防止に貢献するなど私たちの生活に欠かすことのできない大切な働きを持っています。

しかし、山村地域においては、過疎化・高齢化、長引く林業の低迷によって、また、身近に存在する里山についても、生活様式の変化により、荒廃した森林が増加しており、これらの大切な働きが弱まっています。

また、近年、集中豪雨の発生が増加していることも考え合わせると、自然災害が発生する危険性が高まっていると考えられ、「災害に強い森林づくり」を緊急に進める必要があります。

「森づくり」には長い時間と労力を必要とします。将来にわたり「災害に強い森林」を引き継いでいくには、「県民全体で森林を支える社会づくり」も進めることが必要です。

森林の恩恵はすべての県民が受けていることから、「みえ森と緑の県民税」を平成26年4月1日から導入しました。

# みえ森と緑の県民税を活用した取組

●2つの基本方針に沿って5つの対策を行います。

基本方針1「災害に強い森林づくり」では、「土砂や流木を出さない森林づくり」と「暮らしに身近な森林づくり」を行います。

## 災害に強い森林づくり (平成30年度事業費：約5億8千万円)

### ●土砂や流木を出さない森林づくり

\*流木の発生や土砂の流出を抑制する森林の整備(県事業)

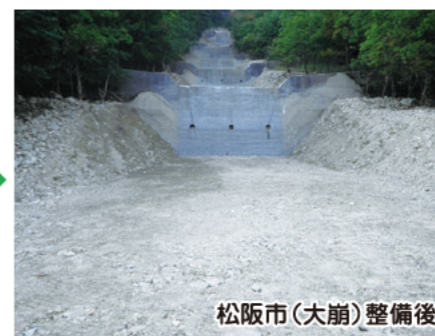
渓流や溪岸で、流木になる恐れのある危険木の伐採や撤去を行います。また、渓流沿いの山腹では、樹木が根を張り土砂や流木の流出を抑制するように、調整伐を行います。



豪雨時などに流出する恐れのある危険木を撤去しました。過密な森林の立木密度を下げて樹幹の肥大成長、根系の発達を促します。

\*異常に堆積した土砂・流木の撤去(県事業)

「崩壊土砂流出危険地区」内の治山施設などに異常に堆積して流出する恐れのある土砂や流木を撤去します。



※「崩壊土砂流出危険地区」とは、地形などの状況から、土石流が人家などに被害を及ぼす恐れがある地区のことです。

### ●暮らしに身近な森林づくり

\*荒廃した里山や竹林の整備、道路沿いなどで倒木などの恐れがある樹木の伐採(市町事業)

人家裏や道路沿いなどで繁茂している竹林や倒木となる恐れのある危険木の伐採などにより、生活環境の向上を図ります。

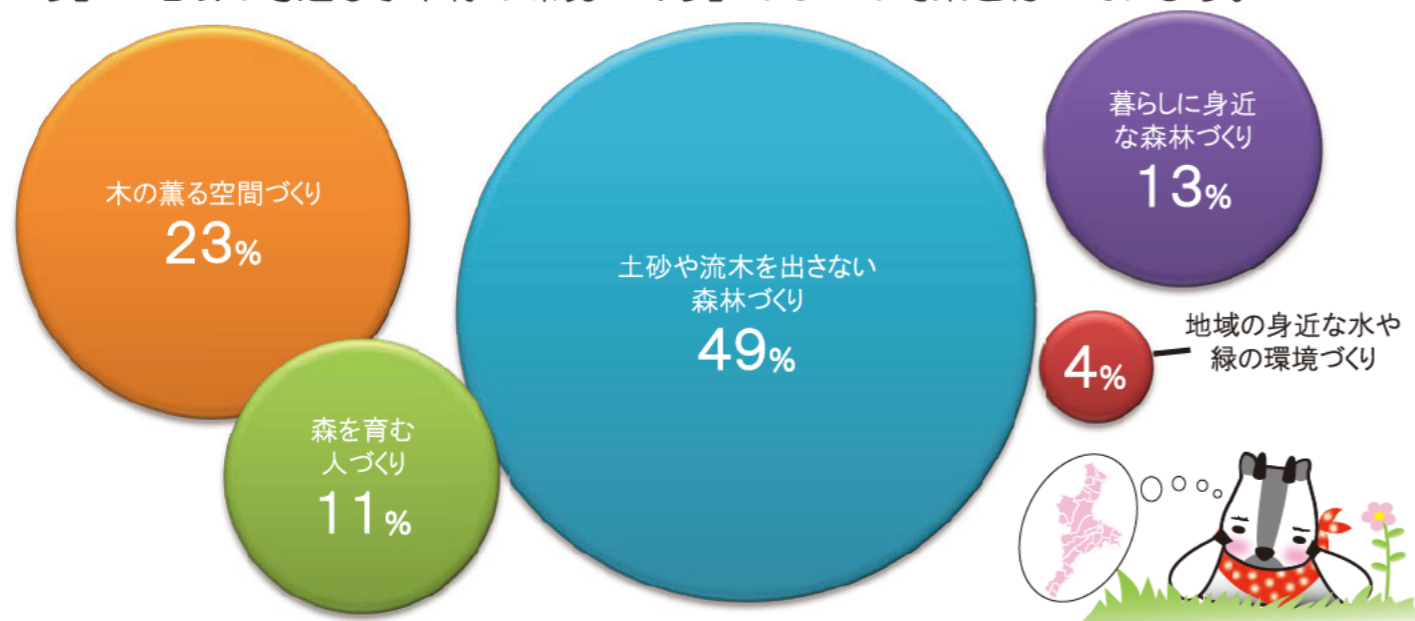


通学路沿いで、危険を及ぼす恐れのある倒木や枯損木の伐採、枝葉の剪定を行いました。

安全な通学路整備事業

## みえ森と緑の県民税の使用実績

みえ森と緑の県民税を活用して「災害に強い森林づくり」「県民全体で森林を支える社会づくり」の2つの基本方針にそって、「土砂や流木を出さない森林づくり」「暮らしに身近な森林づくり」「森を育む人づくり」「木の薫る空間づくり」「地域の身近な水や緑の環境づくり」の5つの対策を行っています。



基本方針	対策	金額
災害に強い森林づくり	土砂や流木を出さない森林づくり	2,445 百万円
	暮らしに身近な森林づくり	633 百万円
県民全体で森林を支える社会づくり	森を育む人づくり	548 百万円
	木の薫る空間づくり	1,155 百万円
	地域の身近な水や緑の環境づくり	220 百万円

※金額は平成26～30年度までの実績および見込を合算

# みえ森と緑の県民税を活用した取組

●2つの基本方針に沿って5つの対策を行います。

基本方針2.「県民全体で森林を支える社会づくり」では、3つの対策「森を育む人づくり」「木の薫る空間づくり」「地域の身近な水や緑の環境づくり」を行います。

## 森林を支える社会づくり (平成30年度事業費：約5億6千万円)

### ●森を育む人づくり

＊森を育む人づくりのサポート (県事業)

森林環境教育・木育や森づくり活動を促進するため、森林環境教育・木育指導者や森づくり活動を担う人材の育成を行います。各種講座は、津市白山町にある、みえ森づくりサポートセンターが行います。



刈払機安全衛生教育講習



森林環境教育指導者養成講座



森林環境教育出前授業

＊幅広い市町民を対象とした森林環境教育の実施 (市町事業)

小中学校の授業や地域の行事などで、森林や木材について学び体験する森林環境教育を行います。



松阪市(森林環境学習)

小学生を対象に原木市場の見学や木工体験などの森林環境学習を実施しました。



紀北町  
(森林環境教育活動支援)

中学生を対象に林業体験学習、小学生を対象に地元の木材を使った木工体験を実施しました。



志摩市(里山体験事業)

市内の環境林で森林に関する講習会や伐採体験などを行いました。

＊木育(もくいく)の推進(県事業)(市町事業)

子どもたちが日頃から木にふれられる環境をつくり、子どもの頃から木に親しむ木育を行います。



ミエトイ・キャラバン

ミエトイ(三重でつくられた木のおもちゃやキッズスペース)を県内22か所で出展しました。



木育バス

県立高校の学生がデザインしました。木のおもちゃを県内各地に運搬します。



伊賀市(ウッドスタート)

3歳までの幼児に、毎年、フォトスタンド、箸など伊賀産材の木製品をプレゼントしています。

### ●木の薫る空間づくり

＊公共施設などへの木製品の設置(市町事業)

多くの人に木を使うことが森林を支えることを知ってもらうため、公共施設などに三重県産材を利用した木製品を入れます。



大台町(木製遊具整備)

奥伊勢フォレストピアわんぱく広場に木製遊具を設置しました。



鳥羽市(木製看板の設置)

多くの観光客が訪れる鳥羽マルシェに県産材の看板を設置しました。



四日市市(木製家具の導入)

新しく整備した茶業振興センターに木製品を導入し、来館者に癒しの空間を提供します。

＊公共施設などへの県産材の使用(市町事業)

木の薫る空間の心地よさを多くの人に感じてもらうため、公共施設などを新たに建てたり改修する時に内装に県産材を使ったり、県産材を利用した木造の建物にしたりします。



度会町(庁舎整備)

庁舎の正面玄関に、交流スペースを設置し、憩いの場を提供します。



尾鷲市(保育所整備)

老朽化した保育園を地元産材を用いて木質・木造化しました。



紀宝町(公共施設木造化)

高台の防災施設を木材を利用して新築しました。

### ●地域の身近な水や緑の環境づくり

＊身近な緑の環境づくり(市町事業)

自然環境の大切さを感じてもらうため、森林や緑を楽しみ親しむ環境をつくりま



鈴鹿市(緑の未来づくり)

里山整備や病虫害被害木の管理を住民の皆さんで行いました。



朝日町  
(森と緑とふれあう環境づくり)

多くの町民が利用する公共施設を芝生化し、県産材の椅子を設置しました。



熊野市  
(森とのふれあいの場拠点づくり)

市が管理する公園で、受光伐や広葉樹の植栽を行うなど、森とのふれあいの場を整備しました。

# 木を使おう、森を育てるために

三重県の森林は、半分以上が人が木材を収穫して利用するために植えた「人工林」です。このような森林は、手入れをしないと細いひょろひょろの木が多くなり、太陽の光が地面に届かなくなったり、根が十分に発達できなかつたりします。太陽の光が地面に届かないと、下草が生えず、降雨の際に土砂が流れ出しやすくなります。また、根が十分に発達していない森林は、山崩れが起こりやすくなります。

森林（人工林）は、人々がさまざまな用途で木を使うために切り、苗を植え、下刈りや間伐などをして育てていくことで、適切な状態が保てます（緑の循環）。逆に、木が使われないと、今育っている木が切られず、森林には細いひょろひょろの木が多くなり、山崩れが起こりやすくなります。

森林を育てるために、木を使いましょう。



緑の循環のイメージ図：林野庁提供資料を一部加工しています。



## みえ森と緑の県民税のしくみ

	個人	法人
納める方	1月1日現在で三重県内に住所がある個人、家屋敷などを有する個人（個人の県民税均等割の納税義務者） ※前年の合計所得金額が一定金額以下であることなどにより、県民税均等割が非課税の方には課税されません。	三重県内に事務所などを有する法人など（法人の県民税均等割の納税義務者）
納める額	年額1,000円	年額 2,000円～80,000円 （県民税均等割額の10%相当額）
評価制度	みえ森と緑の県民税評価委員会を設置し、事業結果などについて評価検証などを行うとともに、結果は県民のみなさんに公表します。	

## ●お問い合わせ先●

税の使いみちに関すること	税のしくみに関すること	住所等を有する市町
農林水産部みどり共生推進課 ☎059-224-2513 Eメール midori@pref.mie.jp URL <a href="http://www.pref.mie.lg.jp/SHINRIN/HP/mori/">http://www.pref.mie.lg.jp/SHINRIN/HP/mori/</a> 三重の森林 <input type="text"/> <input type="button" value="検索"/>	総務部税収確保課 ☎059-224-2128 Eメール zeimu@pref.mie.jp URL <a href="http://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/">http://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/</a> 三重 県税のページ <input type="text"/> <input type="button" value="検索"/>	
	桑名県税事務所 ☎0594-24-3613	桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町
	四日市農林事務所 森林・林業室 ☎059-352-0655	四日市市、菟野町、朝日町、川越町
	鈴鹿県税事務所 ☎059-382-8662	鈴鹿市、亀山市
	津農林水産事務所 森林・林業室 ☎059-223-5091	津市
	松阪農林事務所 森林・林業室 ☎0598-50-0568	松阪市、大台町、多気町、明和町
	伊勢農林水産事務所 森林・林業室 ☎0596-27-5265	伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町、大紀町
	伊賀農林事務所 森林・林業室 ☎0595-24-8142	伊賀市、名張市
	尾鷲農林水産事務所 森林・林業室 ☎0597-23-3504	尾鷲市、紀北町
	熊野農林事務所 森林・林業室 ☎0597-89-6134	熊野市、御浜町、紀宝町

